

# 空き家・空き地を 放置していませんか

- ★空き家に関すること：都市計画課 ☎ 25-1136
- ★空き地に関すること：環境推進課 ☎ 25-1173  
支所環境産業課 ☎ 72-1334

空き家や空き地を放置すると、草木の繁茂や家屋の老朽化による建築材の飛散など、周囲の生活環境に影響を与える可能性があります。空き家や空き地は所有者の財産であり、適正に管理されていないことが原因で他者に損害を与えた場合は、所有者がその責任を問われます。

所有者の皆さんは、定期的にチェックして、思わぬトラブルの原因とならないように管理しましょう。



## チェックしてみましょう

### ▶建物

- 屋根・軒裏：屋根材や軒天井の異状（変形、はがれ、破損）
- 窓・ドア：ガラス割れ、傾き、開閉の不具合
- 雨どい：水漏れ、変形、外れ
- 外壁：腐朽、はがれ、破損、浮き
- 土台・基礎：破損、腐朽、ずれ
- 家の中：雨漏り、かび、害虫の発生、動物のすみつき、臭気

### ▶その他

- 塀・門扉：ひび、割れ、傾き
- 敷地：ごみ等の不法投棄、害虫の発生、動物のすみつき、草木の繁茂、臭気

## ご利用ください 空き家の除却補助金

市では、空き家の解体工事に対し、補助金を交付します。

補助対象空き家	補助金額
空き家の所有者またはその相続人が発注する空き家の解体、撤去及び処分に係る工事で①～⑥のすべてに該当するもの。 ただし、空き家内の家財道具等の処分や敷地内の樹木の伐根・伐採等の費用は対象になりません。	本庄市立地適正化計画における居住誘導区域 ▶最大50万円
①昭和56年5月31日以前に工事に着手された市内の建築物であること（昭和56年6月1日以後に増築または改築されたものを除く） ②補助対象空き家及び一体的な利用に供される敷地・建築物が1年以上使用のないもの	その他の区域 ▶最大30万円
③公共事業等の補償対象となっていないもの	※対象工事費×1/2または床面積×1万円×1/2のいずれか低い方の金額。
④所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から除却について同意を得ているもの	
⑤国または地方公共団体が所有していないもの	
⑥本庄市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの	

**申請**（申請は必ず解体業者との契約前かつ着工前に行ってください）  
 申請前に相談をしたうえで、交付申請書と添付資料を都市計画課へ提出  
 ※申請書は、都市計画課（市役所2階）またはHPで配付。



▲申請書

## 7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての人が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で明るい地域社会を築こうとする、全国的な運動です。家庭や地域の役割等について理解を深めるため、講演会も開催しています。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
 第71回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。  
 社明 しゃめい



### この運動が目指すこと

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

### 力を入れて取り組むこと

犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立など、生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニケーションの実現に向け、次のとおり取り組みます。

- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用し周知すること、理解を深めてもらうための取り組み
- ② 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力方法があるということを知ってもらい、多くの人に協力者として

### 講演会

**日時** 7月17日(土) 午後2時30分～(開場 午後2時15分)

**会場** セルデイ

**講師** 埼玉県警察職員

**内容** 犯罪被害者支援について

**定員** 100名(先着順)

**費用** 無料

**申込** 7月14日(水)までに電話または直接左記へ

★社会を明るくする運動本庄市推進委員会事務局（地域福祉課内） ☎ 25-1127

て気軽に参加してもらうための取り組み

- ③ 保護司、更生保護女性会員、協力事業主といった更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組み
- ④ 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化し、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービスなどの必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤ 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み